

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第161号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成22年6月28日 15時50分ごろ	
発生場所	千葉港葛南区 千葉県船橋市企業専用岸壁付近 (概位 北緯35°40.9' 東経139°57.9')	
事故等調査の経過	平成22年8月18日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	砂利採取運搬船 第一中央丸、355トン	
船舶番号、船舶所有者等	132534、中央航運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、千葉港葛南区の企業専用岸壁前面海域で着岸作業中、平成22年6月28日15時50分ごろ、同岸壁前面海域付近の浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 1 海象：潮汐 上げ潮の中央期	
その他の事項	船長及び船舶所有者は、本インシデント発生場所付近の浅所の存在を認識しており、同発生場所付近は、海図上では底質泥とされている。 本インシデント当時、本船の喫水は、船首約3.7m、船尾約4.9mであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、千葉港葛南区において着岸作業中、浅所の存在を考慮した適切な操船を行わなかったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、千葉港葛南区において着岸作業中、浅所の存在を考慮した適切な操船を行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	